

休眠預金活用事業 事業計画

| | |
|----------|--------------------------|
| 申請事業名(主) | ローカルな総動で孤立した人と地域をつなぐ |
| 申請事業名(副) | 日本の変革をローカルアクションの共創から実現する |

| | |
|----------|------------------|
| 申請事業の種類1 | ①草の根活動支援事業 |
| 申請事業の種類2 | ①-1 全国ブロック |
| 申請事業の種類3 | |
| 申請団体名 | 公益財団法人 東近江三方よし基金 |

優先的に解決すべき社会の諸課題

| | | | |
|-----|--|-----|---|
| 領域① | 1) 子ども及び若者の支援に係る活動 | 分野① | ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援;③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 |
| 領域② | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 | 分野② | ④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援 |
| 領域③ | 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | 分野③ | ⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 |
| 領域④ | | 分野④ | |

| | |
|----------------|--|
| その他の解決すべき社会の課題 | |
|----------------|--|

SDGsとの関連

| ゴール | ターゲット | 関連性の説明 |
|---|--|--|
| 8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないのある人間らしい仕事）を推進する | 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがないのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 | 地域における働くステージづくりで全ての人に働きがないのある人間らしい仕事をマッチング |
| 10.国内および国家間の格差を是正する | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | 生活困窮者、ひきこもり、障害・疾患など孤立した人を、課題を持った人から地域でともに働き暮らす人になるようにサポートする。 |
| | | |
| | | |
| | | |

| | | | | | |
|------|------------------|-----------|--|-----------|-------------------------|
| 実施時期 | 2020年10月～2023年3月 | 直接的対象グループ | 社会的孤立者 (生活困窮者、学ぶ機会を失った子ども・若者、ひきこもり、産前産後の母親、ひとり親、疾患・障害者、高齢者独居・老々世帯、外国人在住者、移住者) | 間接的対象グループ | 直接的対象グループの家族・親族 地域住民 |
| 対象地域 | 全国、市 | 人数 | 600人 (50人程度×12 (10～15) プロジェクト) | 人数 | 1,800人程度 (600人×3人/世帯程度) |

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

本コンソーシアムは、「複雑化・複合化した社会課題はローカルアクションでしか解決できない。」を合言葉に集った東近江市、雲南市、南砺市の市域レベルの3コミュニティ財団で構成。地域的課題を、豊かで特色ある地域資源を活かしつつ、解決を目指す多様な主体並びにその取組みに対し、それらを市民自らが支える仕組みを構築することを通じて、「未来資本」を創出し、地域の活性化及び循環共生型の社会づくりを全国に発信する。

(2)申請団体の概要・活動・業務

最も早く2017.6に設立した東近江市は、772名からの寄附を基本財産に、2018.7に公益財団法人に認定。1)地域的課題並びに公益活動に係る調査研究事業、2)公益活動を行う諸主体に対する助成事業、3)公益活動を支援するための不動産等の遊休資産活用事業、4)東近江市版SIB事業を含む社会的投資推進事業、5)コレクティブインパクト創出事業、6)提携融資制度、7)休眠預金採択団体の伴走支援を行う。他2団体も同様な活動を行う予定。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

地方市域では人口減少、超高齢化、若者の流出、世帯の小規模化・単身化、地域産業の衰退、非正規雇用の増加などにより、家族扶養による自助、職場や地域による互助・共助、行政の公助による地域社会の支え合いのしくみが急激に弱体化している。このため、生活困窮、ひきこもり、疾病、障害、出産・子育て、移住など様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、個人や世帯を孤立させ、その孤立がより深い課題を引き起こしている。

(2)社会課題詳述

3市域では1995年、2015年、2035年（推計値）より、人口は222千人→204千人→170千人、高齢化率は19%→29%→36%、16歳から40歳までの若者率は29%→24%→21%、世帯の小規模化は3.6人/世帯→2.9人/世帯→2.3人/世帯、単身化率16%→23%→30%より家族扶養による自助、職場や地域による共助、行政による公助など地域社会の支え合いのしくみが急激に弱体化している。このため、複雑化・複合化した課題が、個人や世帯を孤立させ、その孤立がより深い課題を引き起こしている。例えば、子ども・若者間の教育格差、介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）、80代の親が50代のひきこもりの子どもの生活を支えるという世帯（いわゆる「8050問題」）、認知症などの疾患等を契機とした疎遠、一人親家庭、産前産後・子育ての孤立、移住者の疎外などが生活困窮も重なり課題となっている。このような課題に取組む主体は自治体、地縁組織、目的型組織、企業、N P O、社会福祉法人など様々な分野で多数存在するが、縦割りの制度やサービスはその枠でしか機能していない状況である。全国や県域レベルの民間公益活動団体でも地域の実態が把握できず対応が困難である。これに対して行政では、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置されたが、相談に辿りつけなかったり、相談だけで留まり問題解決に至らなかったりするケースが増加している。また、公的支援は縦割りのため個人や世帯の包括的な情報が共有されておらず複合的な課題を抱える個人や世帯の支援は不十分である。地域の人手が不足している中、これらの人々は課題を持つ人ではなく、地域の資源になれる人である。このため、人的資源も含めた地域資源を把握して、個別にアウトリーチでき、地域で働き暮らす視点を持ち、地域総働で日常感を持って支援できる市域レベルの応援体制づくりが急務となっている。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

対象者ごとに『縦割り』で整備された公的な支援制度の下で、対応が困難なケースが浮き彫りとなっている。これに対応するため、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置されたが、相談に辿りつけなかったり、相談だけで留まり問題解決に至っていないかったりしている。また、相談を受けてからの公的支援は縦割りのため、個人や世帯の包括的な情報が共有されておらず複合的な課題を抱える個人や世帯の支援は不十分である。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

相談から入らず活動や仕事を通じて制度のすき間を埋めるための活動支援とその仕組みづくりを市域で行ってきた。厚生労働省受託事業などを活用して、働くことからのひきこもり支援、学びとつながりを通じた障害児を持つ親の孤立支援、地域資源を活用した起業からの移住者と地域をつなぐ支援などを行ってきた。同時に市民による社会的投資に特化した金融会社、地元金融会社、市との連携協定により東近江市版SIB事業を実施してきた。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

改めて、市域全体を俯瞰し、暮らしと地域づくりの視点から行政制度の隙間を最大限小さくする挑戦を行う。複雑化・複合化した孤立の解消は、身近な様々な関係者が総動で挑むことが不可欠であり、人的資源も含めた地域資源を把握して個別にアウトリーチ・支援できる市域レベルの中間支援団体だから実施できるものである。なお、コンソーシアムにより、学び合い全国に自治の文脈でその理念を展開でき、全国のモデルケースとなれる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要

地域では課題が絡み合って複雑化し、個人や世帯を孤立させ、その孤立がより深い課題を引き起こしている。このため、本事業では、従来のように個別団体が個別課題に取組むのではなく、異なる強みを持つ主体が連携しつつ、同じ目標を目指し、地域総動で社会課題の解決へ取組んでいく活動を支援する。具体的には1) 経済的・物理的距離により学ぶ機会を失った子ども・若者へ学習の場や心のケアを提供する活動。2) ひきこもり、障害、認知症等の疾患、在住外国人へのアウトリーチを地域参加につなげ、地域で働き・暮らせる支援活動、3) 産前産後の母親、ひとり親へ個別訪問や集いの場づくり。4) 若者・移住者に地域産業への就労、地域資源を活用した起業などの働きと、居場所があり地域とつながり暮らせるような支援活動を実施する団体の伴走支援と広報を行う。これらにより、従来から事業を展開している団体の総動体制を整え、人の命と暮らしを支える体制強化と、様々な課題を抱えた孤立していた個人や世帯が地域とつながり、誰もが孤立を感じず安心して働き暮らせる地域や社会を目指す。また、このコンソーシアムにより、市域レベルのローカルアクションの知の構造化を図る。

(2)インプット

| 資金 | ①事業費 (自己資金含む) | 内訳：実行団体への 助成金等充当額 | 管理的経費 | ②プログラム・オフィサー関連経費 | ③評価関連経費 | ④助成金申請額 | ⑤補助率 |
|----|------------------|----------------------|-------------|------------------|------------|--------------|------|
| | ¥105,000,000 | ¥89,250,000 | ¥15,750,000 | ¥20,000,000 | ¥5,000,000 | ¥129,250,000 | 95.2 |

(3)活動(資金支援)

| 事業活動 0年目 | 活動内容 | 時期 |
|-------------|--|----------|
| | アウトカム5-1～5-4：実行団体を核とした総動体制づくり、実行団体の事前評価、目標値の設定 アウトカム5-1：学ぶ機会を失った子ども・若者の調査、学習やコミュニケーションサポートのプログラムの策定 アウトカム5-2：ひきこもり等へのアウトリーチ、地域参加の方法検討 アウトカム5-3：産前産後の母親等へのアウトリーチ、地域とつなぐ集いの場の検討 アウトカム5-4：地域の若者、移住者の働き暮らしのサポートのプログラムの策定 | ～2021年3月 |
| 事業活動 1年目 | アウトカム5-1～5-4：点検・改善の検討、中間評価 アウトカム5-1：学習プログラムやコミュニケーションサポート アウトカム5-2：他人や地域の困りごとを解決する役割の提供や地域で働き・暮らせる支援 アウトカム5-3：訪問や集いの場によるサポートと困った際に躊躇なく頼れる地域の人探し アウトカム5-4：地域産業への就労、地域資源を活用した起業などの働くことと、地域とのつながりと居場所づくりによる暮らすことへの支援 | ～2022年3月 |
| 事業活動 2年目 | アウトカム5-1～5-4：最終評価 アウトカム5-1：学習プログラムやコミュニケーションサポートの継続 アウトカム5-2：他人や地域の困りごとを解決する役割の提供や地域で働き・暮らせる支援継続 アウトカム5-3：訪問や集いの場によるコミュニケーションサポートと困った際に躊躇なく頼れる地域の人探しの継続 アウトカム5-4：地域で働き、暮らすことへの支援継続 | ～2023年3月 |
| 事業活動 3年目 | － | － |

| (4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援)) | | 時期 |
|----------------------------|--|----------|
| 事業活動 0年目 | アウトカム6-1：広報、コンソーシアムのノウハウ提供。 アウトカム6-2：実行団体の公募及び選定 | ～2021年3月 |
| 事業活動 1年目 | アウトカム6-1：実行団体の活動についての広報、コンソーシアムのノウハウ提供。 アウトカム6-2：実行団体への伴走支援 | ～2022年3月 |
| 事業活動 2年目 | アウトカム6-1：実行団体の活動についての広報、コンソーシアムのノウハウ提供の継続 アウトカム6-2：実行団体への伴走支援 | ～2023年3月 |
| 事業活動 3年目 | － | － |

| (5)短期アウトカム(資金支援) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|--|--|---|---------------------------------------|---------|
| 1.実行団体の対象地域において、経済的・物理的距離により学ぶ機会を失った子ども・若者へ学習の場や心のケアを提供することより、孤立を感じず子ども・若者が生き抜く力を獲得するようになる。 | 子ども・若者の生き抜く意欲度（自分で考え行動する力の獲得、地域で知っている大人の獲得） アンケートやヒアリング調査で確認 | 生き抜く意欲が弱い 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 初期値からの向上 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 2023年3月 |
| 2.実行団体の対象地域において、ひきこもり、障害、認知症等の疾患、在住外国人へのアウトリーチを地域参加につなげ、地域で働き・暮らせる支援を行うことにより、孤立を感じず地域に役割があると感じるようになる | ひきこもり、障害、認知症等の疾患の地域とのつながり度 (参加数把握、地域で知っている人の把握などつながり度アンケート調査) | つながりが限定されている 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 初期値からの向上 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 2023年3月 |
| 3.実行団体の対象地域において、産前産後の母親、ひとり親へ個別訪問や集いの場づくりでつながり、困った際に躊躇なく頼れる地域の人の顔が浮かぶようにして、孤立を感じず安心して暮らせるようになる。 | 産前産後の母親、ひとり親の地域とのつながり度 (相談できる場所・人など有無・程度などつながり度アンケート調査) | つながりが限定されている 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 初期値からの向上 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 2023年3月 |
| 4.実行団体の対象地域において、若者・移住者に地域産業への就労、地域資源を活用した起業などの働き、地域とつながり居場所があり暮らせるよう支援して、孤立者から地域を盛り上げ継承する人になる。 | 若者・移住者の地域での働き・暮らし度 (地域の働き・暮らしの状況についてのヒアリングやアンケート調査) | 働き・暮らしでの地域つながりが限定されている 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 初期値からの向上 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 2023年3月 |
| | | | | |
| | | | | |

| (6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援)) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|--|--|--------------------------------------|---------|
| 1.3市域において、実行団体に対して伴走支援を行うことにより、実行団体の対象地域において社会課題を知っていたり、賛同協力したりする人が増える。 | 地域の総動度（実行団体への賛同協力者の広がりに関するヒアリング調査） | 協働する実行団体のスタッフに限定されている 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する。 | 初期値からの向上 詳細は実行団体が確定後、2020年度内に設定する | 2023年3月 |
| 2.3市域において、実行団体の資金調達支援により、孤立者を地域につなぐ民間公益活動が促進される。 | 休眠預金等に係わる資金の活用した民間公益活動の促進度（休眠預金等に係わる資金の活用した民間公益活動の実行団体数） | 2団体 | 本事業の実行団体数+2 | 2023年3月 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| (7)中長期アウトカム | | | | |
| 事業終了後（3年後）に、3市域において実行団体の活動により、様々な課題を抱えた孤立していた個人や世帯が地域とつながり、誰もが孤立を感じず安心して働き暮らせる地域や社会になる。 | | | | |

IV.実行団体の募集

| | |
|-----------------|--|
| (1)採択予定実行団体数 | 10~15団体予定 |
| (2)実行団体のイメージ | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的・立地的に学ぶ機会を失った子ども・若者へ学習の場を提供する団体 ・ひきこもり、障害者、認知症等の疾患者、在住外国人への地域社会の理解促進と就労・居場所も含めて地域で働き・暮らせる支援を行う団体 ・産前産後の母親、ひとり親が困った際に頼れる人が地域にいる状態にする支援を行う団体 ・地域産業への就労、地域資源を活用した起業、地域とつながるための居場所づくりなど、若者・移住者が働き暮らせる支援する団体 |
| (3)1実行団体当たり助成金額 | 500~1,500万円 |
| (4)助成金の分配方法 | コンソーシアムの3エリアで助成金を配分する。同じ選考基準で、実行団体の申請内容を各エリアの選考委員会で審議して助成金を分配する。 |
| (5)案件発掘の工夫 | 地域課題の把握のために3市域ともこれまでに培ったネットワークで関係しそうな各種団体にヒアリング調査を行い、課題解決の緊急を要するターゲット層、必要な支援内容、総動すべき団体、事業規模を想定して本事業申請に臨んでいる。既に大半の実行団体の申請が見込まれる。採択後は説明会を各市域で開催し、地元メディアの協力を得て案件の発掘に取り組む。 |

V.評価計画

| 項目 | 事前評価 | 中間評価 | 事後評価 |
|--------|--|--|--|
| 提出時期 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年MM月 |
| 実施体制 | 資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の事前評価） 行政（行政統計データの提供） | 資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の中間評価） 行政（行政統計データの提供） | 資金分配団体（各実行団体への調査・評価、全体とりまとめ） 実行団体（各取組の事後評価） 行政（行政統計データの提供） |
| 必要な調査 | 文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー | 文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー | 文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー |
| 外部委託内容 | その他 | その他 | その他 |

VI.事業実施体制

| | |
|---------------------|---|
| (1)事業実施体制 | 公益財団法人東近江三方よし基金が幹事団体となり全体の統括・とりまとめ、JANPIAとの連絡窓口、うんなんコミュニティ財団・南砺幸せ未来基金との調整を行う。3エリアごとにPO 3名程度（うち1名はエリア事業責任者）を置き、実行団体の選定、伴走支援、エリア資料のとりまとめ、エリア予算の執行を行う。POで運営委員会を設置して全体調整の他、市域レベルの課題解決の手法、評価の有効活用などの知の構造化を行う。 |
| (2)コンソーシアム利用有無 | コンソーシアムで申請する |
| (3)メンバー構成と各メンバーの役割 | 各エリア3人のPOで実行団体の伴走支援を行う。その他役割1)東近江三方よし基金常務理事山口美知子：事業責任者：全体統括、雲南・南砺への運営ノウハウの提供。2)東近江三方よし基金理事西村俊昭：東近江エリア事業責任者：エリア統括、全体とりまとめ、JANPIA窓口。3)うんなんコミュニティ財団理事・事務局長村上尚実：雲南エリア事業責任者：エリア統括、4) 南砺幸せ未来基金 [REDACTED]：南砺エリア事業責任者：エリア統括。 |
| (4)ガバナンス・コンプライアンス体制 | 幹事団体である東近江三方よし基金では、理事会、業務執行理事会、評議員会、監事、事務局で推進体制を整え、各種社内規程を整備するとともに、各事業プロセスや、決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な事業運営を図っている。コンプライアンス規定に基づきコンプライアンス施策を実施・運営している。うんなんコミュニティ財団、南砺幸せ未来基金も同様なガバナンス・コンプライアンス体制である。 |
| (5)リスク管理 | 実行団体において新型コロナウイルスが発生した場合に、事業の進捗遅延などの影響を避けるため、最大リスク管理を実現するガイドラインを提供して、コンソーシアム及び実行団体の関係者の保護の事業の実現を可能にする。 |

VII.出口戦略と持続可能性

| | |
|-----------|---|
| (1)資金分配団体 | 東近江三方よし基金では、社会的投資家と社会的事業者をつなぐには、地域金融の仕組みが重要という認識でこれまで活動してきた。特に、地域金融機関（湖東信用金庫、滋賀銀行）との連携による地域の資金循環を実現する仕組みづくりを加速化させるため、東近江市版SIB事業の実施の他、制度融資制度の構築やまちづくりファンドの創設に向け協議を続けている。地域金融機関において、解決すべき社会的課題を共有し、公益性評価（環境・経済・社会の視点からの評価）データをいかした経済合理性のある解決策の構築について地域金融面からも検討を行っていくことが不可欠である。持続可能な循環共生型社会を実現するために必要な資金循環について、寄附や社会的投資等様々な財源を活用していくことを目指す。うんなんコミュニティ財団、南砺幸せ未来基金も同様に地域金融機関との連携による地域の資金循環を実現する仕組みづくりの検討が始まっている。 |
| (2)実行団体 | 民間公益事業を行う団体の主な資金源としては、①会費、②寄付、③事業収入、④補助・助成、⑤受託の5つがある。自立的で安定した運営を行っていくためには、団体の状況と使命に合わせ、5つの財源の複数からバランスよく調達する必要があることから、事業期間終了後に自走できるように資金調達の方法についても助言・指導を行う。 |

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略

東近江三方よし基金では、広く市民に事業内容を理解して頂き、今後の応援に繋げていくために、HP&SNSはもとより、地元新聞社、CATV、FMラジオと連携して広報を行う計画である。うんなんコミュニティ財団、南砺幸せ未来基金も同様の計画である。

(2)外部との対話・連携戦略

東近江三方よし基金では、認定NPO法人まちづくりネット東近江という中間支援団体と連携して市域内のNPOやまちづくり協議会（地域自治組織）と、東近江市商工会、八日市商工会議所等と対話・連携して、実行団体を支援する。これは他2市域でも同様である。また、コンソーシアムの運営委員会でローカルアクションの知の構造化を行い、3市域に続く市域レベルの基金へ知の移転ができるようにする。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

- 1) コミュニティビジネススタートアップ支援事業
- 2) ガリ版伝承によるまちづくり支援事業
- 3) 自然環境を生かした新近江商人応援事業
- 4) 台風21号被害に対する緊急支援
- 5) 新型コロナウイルス対策のための子ども・若者サポート
- 6) 東近江の森と人をつなぐ あかね基金助成事業

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

■東近江三方よし基金

<調査研究>厚生労働省受託事業「保健福祉分野における民間活力を活かした社会的事業の開発・普及のための環境整備事業」

<連携支援>1)環境省助成事業「地域循環共生圏プラットフォーム構築事業」に参加し、市内NPO、金融機関、行政等の協働による融資制度の提案、2)社会的投資に特化した金融会社、地元金融機関、市と連携協定を締結し、東近江市版SIB事業を実施

<伴走支援>2019年資金分配団体となった公益財団法人信頼資本財団が採択した市内2団体の伴走支援の実施（評価支援、事業実施アドバイス）

■うんなんコミュニティ財団

<案件発掘>

1)市内30の地区（概ね小学校区単位）において各地区の住民で組織される地域自主組織が地区運営を担う「小規模多機能自治」の先進地である。2) NPO法人おっちラボの運営する「幸雲南塾」により約140人の地域づくり人材（主に20～40歳代）を輩出。訪問看護ステーションや、全国展開するリハビリサービス、外国出身者の生活支援などの社会的事業などが生まれている。これらの連携により、地域住民の「よいおせっかい」を増やすことを目的にした活動も始動。3) NPOカタリバと連携し、高校生の教育課程内で、地域課題の探究授業を展開。教育課程外では、各自の問題意識を掘り下げてアクションにつなげるマイプロジェクトの伴走支援

■南砺幸せ未来基金

<案件発掘>

市内社会福祉法人、認知症フレンドリー社会を目指す民間公益団体、市内エコビレッジ推進会社、移住定住プランティアグループ、NPOへのヒアリング調査を実施

X.申請事業種類別特記事項

| | |
|--------------------|---|
| (1)草の根活動支援事業 | 人口減少・高齢化が著しい地方の市域レベルの財団がコンソーシアムを組み、人的資源も含めた地域資源を総動したローカルアクションを運営委員会で知の構造化を行う。これにより、3市域の活動の質を拡大させるとともに、今後3市のような市域レベルの財団の設立を目指す市に知の移転ができるようにして、日本の地方の改革の礎とする。 |
| (2)ソーシャルビジネス形成支援事業 | |
| (3)イノベーション企画支援事業 | |
| (4)災害支援事業 | |

以上